

平成十四年三月一日受領
答弁第三二二号

内閣衆質一五四第三二号

平成十四年三月一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員長妻昭君提出大手流通企業への金融支援に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出大手流通企業への金融支援に関する第三回質問に対する答弁書

一から三までについて

金融庁は、銀行に対する監督を適切に行うため、必要に応じ、口頭又は文書により、銀行から報告等を聴取したり、金融行政について説明を行ったりしているが、個々の会談等について、その事実の有無、内容、双方の出席者等を明らかにすることは、金融庁の円滑な業務遂行に支障を来すおそれがあること等から、答弁を差し控えたい。